

首都圏中央連絡自動車道（大栄JCT～松尾横芝IC）について インターチェンジ名称が決定しました。

インターチェンジの名称は、千葉県内の道路管理者等で組織する道路標識適正化委員会の意見を踏まえ決定された名称原案をもとに、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による所定の手続きを経て、「圏央成田（けんおうなりた）インターチェンジ」、「多古（たこ）インターチェンジ」に決定しましたので、お知らせします。

■名称決定までの経緯

千葉県内の道路管理者等で組織する道路標識適正化委員会の意見を踏まえ、決定された名称原案をもとに、（独）日本高速道路保有・債務返済機構による道路整備特別措置法第8条第1項第25号に基づく「標識の決定」手続きを令和6年10月17日に完了し、決定しました。

■決定名称

決定した名称	圏央成田（けんおうなりた）インターチェンジ	多古（たこ）インターチェンジ
これまでの名称	（主）成田小見川鹿島港線インターチェンジ	国道296号インターチェンジ
所在地	成田市川上	多古町喜多

その他、ご不明な点あれば、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表） メールアドレス：ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

副所長 山本（やまもと）

インターチェンジ名称の決定について

- インターチェンジの名称は、千葉県内の道路管理者等で組織する道路標識適正化委員会の意見を踏まえ決定された名称原案をもとに、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による所定の手続きを経て「圏央成田（けんおうなりた）インターチェンジ」、「多古（たこ）インターチェンジ」に決定。



決定した名称	圏央成田（けんおうなりた）インターチェンジ	多古（たこ）インターチェンジ
これまでの名称	（主）成田小見川鹿島港線インターチェンジ	国道296号インターチェンジ
名称の考え方	・所在する市町村名を基本に名称を選定 ・同一地域内に同一種類のインターチェンジ等が2以上あることから、路線名を冠することで違いも明確	・所在する市町村名 ・同一地域に連絡等施設がなく混同をきたさない
名称決定までの経緯	千葉県内の道路管理者等で組織する道路標識適正化委員会の意見を踏まえ、決定された名称原案をもとに、（独）日本高速道路保有・債務返済機構による道路整備特別措置法第8条第1項第25号に基づく「標識の決定」手続きを令和6年10月17日に完了し、決定。	